

三木市記者発表資料 (令和6年3月12日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 山本容子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線 2304)

タイトル	
第7期三木市障害福祉計画及び第3期三木市障害児福祉計画を策定	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念を「誰もがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまち三木」としています。 ・国が示した基本指針に基づき、障害福祉サービス等の向こう3年間の見込量や、提供体制の確保方策及び支援充実のための目標を定めています。 ・「こども発達支援センターにじいろ」の児童発達支援センター化について明記しました。 	
説明文	
1 策定根拠	(1)障害者総合支援法第88条第1項 (2)児童福祉法第33条の20第1項
2 計画期間	令和6年度～令和8年度(3年間)
3 策定経過	(1) 令和5年 7月27日 第1回三木市社会福祉審議会(諮問) (2) 令和5年 7月27日 第1回社会福祉審議会障がい者福祉検討部会 (3) 令和5年10月 5日 第2回社会福祉審議会障がい者福祉検討部会 (4) 令和5年11月30日 第3回社会福祉審議会障がい者福祉検討部会 (5) 令和5年12月15日 第2回三木市社会福祉審議会(答申) (6) 令和5年12月22日 ～令和6年1月22日 パブリックコメントの実施 (7) 令和6年 2月21日 パブリックコメントに対する市の考え方公表
4 公表予定	令和6年3月13日(水)～
5 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/26/67254.html



本案件は次のSDGs目標
に関連します。

